

1 高岡市DX推進会議の進め方（策定スケジュール）

- ・11/24（水） 高岡市DX推進会議（第1回）（素案）
- ・11月中旬 パブリックコメント実施
- ・1月中旬 高岡市DX推進会議（第2回）（意見に対する考え方の整理）
- ・2月初旬 高岡市DX推進会議（第3回）（最終案）
- ・3月末 次期方針策定

2 高岡市DX推進方針策定の経過

- ・4月5日 高岡市DX推進本部の設置
（本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：部局長）
- ・4月中旬～5月 DX案件の募集
市が取り組むべきDXの案件を各部署から募集、DX案件総数 235件（重複含む）
- ・6月～7月中旬 14項目のDXプロジェクトチームを設置、内容検討
【検討内容】具体的な方策、効果や課題の整理、推進スケジュール（期間や各年度の工程）など
- ・8月 DX案件の全体把握
- ・～9月下旬 DX案件の予算化に向けた精査

3 高岡市DX推進方針の骨子（案）について

○高岡市DX推進方針（案）は、「高岡市DX推進基本方針」と「高岡市DX推進アクションプラン」の2部で構成する。

第1部 高岡市DX推進基本方針

■策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、感染症対策として非接触・非対面を積極的に取り入れた新たな生活様式への移行に向けたデジタル技術の活用が加速化した。

一方で、新型コロナウイルス対応において、受給申請手続・支給作業で混乱が生じるなど、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが表面化した。

こうした問題に対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、DX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められている。

本市では、これらの変化、国や県の最新の動向を踏まえ、現行の「情報化推進基本方針」を全面改訂することとし、「高岡市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進方針」を策定する。

■DXに関する国や県の動向

(1) 国の動向

- 令和2年12月 「デジタル・ガバメント実行計画」閣議決定
「自治体DX推進計画」策定
- 令和3年5月 「デジタル改革関連6法」成立
- 令和3年7月 「自治体DX推進手順書」作成
- 令和3年9月 デジタル庁発足

(2) 県の動向

- 令和3年6月 ワンチームとやま首長級会議 開催
- 令和3年11月頃（予定）
県・市町村を含む行政のDX推進等について検討後、DX推進に関する基本方針決定、アクションプラン策定

3 高岡市DX推進方針の骨子（案）について（続き）

■基本理念

市民がゆとりと豊かさを実感できるデジタル社会の実現

■施策の柱

- 1 社会のデジタル化（市民が豊かさを実感できるデジタル社会の実現）
 - ・市民・行政・事業者がそれぞれの役割を担いながら、互いに連携・協力し地域社会のデジタル化を推進することで、新たな価値の創出や市民の生活の質の向上につなげる。
 - ・あらゆる世代がデジタル化によるメリットを享受できるよう、誰一人取り残さない地域社会、若い世代が自己実現できる地域社会を目指す。
- 2 行政のデジタル化（市民が利便性を実感できる行政サービスの実現）
 - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上へつなげていく。

■高岡市DX推進方針の位置付け

高岡市総合計画基本構想及び基本計画を上位計画とし、DXの観点から各種の施策を実現するための方向性を示す。

■高岡市DX推進方針の期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）の5年間とし、また、方針に基づく具体策を定めたアクションプランについては、社会情勢の変化に合わせて柔軟に見直すこととする。

第2部 高岡市DX推進アクションプラン

■アクションプランの概要

高岡市DX推進アクションプランでは高岡市DX推進基本方針に基づき、市が取り組む個別施策を以下の区分等で示す。

- ①施策の柱：「社会のデジタル化」と「行政のデジタル化」
- ②個別施策がもたらす効果：
「デジタル社会形成基本法」の基本理念が実現しようとするデジタル社会の姿
- ③推進スケジュールに基づく時間軸：「短期」「中期」「長期」

■高岡市総合計画とアクションプランの関係性

高岡市総合計画（計画期間：平成29年度から令和8年度）では、まちの将来像「豊かな自然と歴史・文化につつまれ人と人がつながる市民創造都市高岡」を掲げ、それを具現化するために5つの分野及び17のめざすまちの姿を設定し、各種の施策を展開している。

アクションプランは、時代の潮流に合わせ、DXによって、より早く効果的かつ効率的に高岡市総合計画に掲げる「めざすまちの姿」を実現していくための具体的な手法を示すものとする。

■個別施策がもたらす効果の考え方

個別施策の効果の考え方にあたっては、まず「デジタル社会形成基本法」の基本理念が実現しようとするデジタル社会の姿を5種類に整理し、個別施策がこれらのデジタル社会の実現にどのように寄与するのかを、法の基本理念と対応させて明示する。

【「デジタル社会形成基本法」の基本理念が実現しようとするデジタル社会の姿】

- ①情報通信技術の恵沢を享受できる社会
- ②経済構造改革の推進及び産業の国際競争力の強化
- ③ゆとりと豊かさを実感できる市民生活
- ④活力ある地域社会
- ⑤安全で安心して暮らせる社会

■市が取り組む個別施策

施策の柱1 社会のデジタル化

【短期（概ね1～2年）】

- ・マイナンバーカードの普及促進【共通】
- ・電子申請対象手続きの拡大【共通】
- ・データヘルス改革の推進【共通】
- ・キャッシュレス決済の推進【共通】
- ・問い合わせ対応のデジタル化（AIチャットボット）【共通】
- ・オンライン会議の拡大【共通】

【中期（概ね5年以内）】

- ・官民データ利活用の推進
- ・デジタルデバイド（情報格差）対策
- ・IoTセンサーを活用した取り組み【共通】
- ・地図情報のデジタル化（GISの公開）【共通】

【長期（5年以上）】

- ・相談事案や解決事案のデジタル化（AIの利活用）【共通】

※社会及び行政の共通テーマ

全ての個別政策の中から、市民等に「時間」と「空間」のゆとりをもたらすもの、社会のデジタル基盤になるものを「社会のデジタル化」につながるものとし、「社会及び行政の共通テーマ」とした。

「社会のデジタル化」は、社会を構成するあらゆる主体と連携して進める必要があるが、共通テーマに掲げる施策は、行政自身が社会のデジタル化を進める主体の一つとして、まずは「行政のデジタル化」から進めることとする。

施策の柱2 行政のデジタル化

【短期（概ね1～2年）】

- ・マイナンバーカードの普及促進【共通】
- ・自治体の行政手続きのオンライン化
- ・電子申請対象手続きの拡大【共通】
- ・データヘルス改革の推進【共通】
- ・キャッシュレス決済の推進【共通】
- ・問い合わせ対応のデジタル化（AIチャットボット）【共通】
- ・オンライン会議の拡大【共通】
- ・電子入札システムの共同利用
- ・文書事務のデジタル化
- ・意思決定事務の迅速化（電子決裁）
- ・業務知識や業務経験のデジタル化
- ・働き方改革の推進

【中期（概ね5年以内）】

- ・自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・自治体情報ネットワークのセキュリティ強化
- ・データ連携基盤の整備
- ・IoTセンサーを活用した取り組み【共通】
- ・地図情報のデジタル化（GISの公開）【共通】
- ・業務プロセスのデジタル化（AI・RPA）

【長期（5年以上）】

- ・窓口案内のデジタル化
- ・窓口業務のデジタル化
- ・相談事案や解決事案のデジタル化（AIの利活用）【共通】